

## 国立大学法人筑波大学研究員募集要項

【雇用予定職名】 研究員

【募集人員】 1名

【雇用期間】 令和7年10月1日～令和8年3月31日

※ 更新は、勤務成績や勤務態度、任用期間満了時の業務量、従事している業務の進捗状況、予算の状況等を考慮のうえ判断します。

※ 更新する場合の通算契約期間の上限は、有期労働契約の当初の採用日から通算して5年まで。

【試用期間】 なし

【業務内容】 体育スポーツ局において、箱根駅伝プロジェクト及びスポーツエデュケーション部門におけるハイパフォーマンス支援などに関わるマネージャー業務及び関連する教育・研究に従事する。

【勤務場所】 体育スポーツ局（茨城県つくば市天王台1-1-1）

【応募資格】 1) 修士以上の学位またはこれに相当する学識を有すること。

※ ただし、次の者は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
- ③ 日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

【応募締切日】 令和7年8月1日（金）（必着）

【応募書類】 応募される方は、次の書類を郵送にて応募先へ送付してください。

なお、応募書類は返却しませんのでご了承下さい。

- ①履歴書（本学所定様式）
- ②研究・業務計画書（本学所定様式）
- ③研究業績目録（本学所定様式）
- ④実務経歴書（本学所定様式）
- ⑤特定類型自己申告書（本学所定様式）

※封筒には、「筑波大学研究員公募 応募書類在中」と朱書きしてください。

※履歴書等に含まれる個人情報、選考及び採用以外の目的には使用しません。

※本学所定様式については、お問い合わせください。

【選考方法】 書類選考の上、本学において面接を行います。

なお、面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

【給与等】 本学規定による年俸制、年俸の12分の1を月給として支給。

基本年俸 408万円～480万円（月額34万円～40万円）

【勤務日等】 週5日（月～金曜日）8:30～17:15

専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1日7時間45分勤務したものとみなされます。

（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）は、休日）

**【時間外労働】** 必要に応じて、時間外勤務を命じる場合があります。

**【休暇】** 年次有給休暇あり

休暇等の制度は、大学が定める就業規則等によります。

**【受動喫煙防止措置の状況】** 敷地内禁煙

**【応募・問合せ先】** 〒305-8577 茨城県つくば市天王台1-1-1

筑波大学体育スポーツ局 電話：029-853-2871 FAX:029-853-2879

E-mail: bpes\_office@un.tsukuba.ac.jp

**【備考】**・本学は、「男女共同参画社会基本法」の精神及び「筑波大学ダイバーシティ基本理念・基本計画」の理念・方針に則った人事選考を行っております。

・本学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人筑波大学安全保障輸出管理規則」を定め、外国人、外国の大学・企業・政府機関等出身者又は特定類型該当者の雇用に際し厳格な審査を実施しています。